

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービスの向上

(1) 患者中心のチーム医療の充実

- ・インフォームド・コンセント（説明と同意）については、患者が納得して治療を受けられるように十分に説明するとともに、患者・家族に寄り添うよう看護師を中心とした医療従事者が同席し、意思決定について支援を行う。
- ・「医療安全管理マニュアル」により、患者の安全確保に万全の対応を行うことができるように、医療安全管理体制の充実に努める。
- ・褥瘡チーム、感染管理チーム、呼吸ケアチーム、栄養サポートチーム（NST）、緩和ケアチーム、認知症ケアチームなど、専門スタッフがそれぞれの知識を持ち寄って、総合的、専門的な診療を行うことにより、患者に最適な治療方針を検討する。特に心不全患者については、新たに心不全チームを立ち上げ、療養指導の質向上を図る。
- ・クリニカルパスの最適化に対する見直しを行うとともに、患者用パスの充実を図り、患者が標準的な治療を受けられるよう努める。
- ・病棟薬剤管理業務を実施し、各病棟に加え、集中治療部（ICU）にも専任の薬剤師を配置し、服薬指導及び持参薬の鑑別と管理を積極的に行い、業務の効率化を図る。
- ・患者が当院においてセカンドオピニオンを受けやすいよう周知を図る。
- ・引き続き、医療対話仲介者の養成を行うなど、相談窓口体制の充実に努める。

指 標	29 年度実績	30 年度見込	31 年度計画
インフォームド・コンセント時における医療従事者の同席率	96.5%	96.4%	96.8%
クリニカルパス適用件数	2,684 件	2,900 件	2,900 件
栄養指導件数	2,237 件	2,280 件	2,520 件
服薬指導件数	7,466 件	7,980 件	7,920 件
持参薬鑑別実施件数	7,161 件	7,860 件	7,860 件
セカンドオピニオン対応件数 (当院から他院へ)	11 件	15 件	23 件

医療相談件数	11,827件	11,370件	11,370件
--------	---------	---------	---------

## (2) 患者サービスの向上

・引き続き、入院を予定している患者が安心して入院医療を受けられるよう支援するとともに、緊急入院の際にも対応が出来るよう、入院支援センター業務拡充に努める。併せて、入院手続きや説明内容の見直しを行い、業務の効率化を図る。

・患者満足度（CS）調査や院内意見箱「みんなの声」に寄せられた意見などをもとに、CS推進委員会において対応策を検討する。

・職員の接遇については、研修計画により効果的な教育を実施することで、接遇・応対力の向上を図る。

・緩和ケアボランティアを含め、院内ボランティアを有効に活用することにより、常に市民や患者の目線に立ったサービスの向上に努める。特に、緩和ケアボランティアを育成し、患者の家族との連携を図る体制を構築する。

・外来患者番号表示システムにより、患者の待ち時間に対する不満・不安の解消に努めるとともに、診察・会計呼び込みを番号化し、患者のプライバシーの保護に努める。

指 標	29年度実績	30年度見込	31年度計画
患者さま満足度調査アンケート結果	89.4点	88.5点	90点
接遇研修参加率（委託業者含む）	53%	37%	50%
院内ボランティア登録数	31名	28名	30名

## (3) 急性期病院としての機能の充実

・DPCデータなどの診療情報データを分析し、他院とのベンチマークを行うことにより、引き続き高度急性期・急性期医療が提供できるよう、急性期病院としての機能の充実に努める。

## (4) 医療スタッフの確保と専門性や医療技術の向上

・新専門医制度における連携病院として、大学医局との連携強化を図り、医師に選ばれる病院となるよう努める。

・医療職の専門性を高めるため、医師、看護師、医療技術職員などの医療スタッフを、院外の研修に積極的に参加させる。

・市内、県内外の看護学校との連携を図り、看護実習受入施設としての機能

充実を図ることにより、引き続き新卒者の看護師の確保に努める。

- ・認定看護師の育成については、引き続き計画的かつ戦略的に行うとともに、職員が資格を取得し、その資格を維持する際には積極的な支援を行う。
- ・予想される多職種における病棟配置に対応するため、引き続き医療技術員の確保に努める。
- ・事務職員については、診療報酬請求事務の直営化を推進するなど、専門性に特化した職員の育成に努める。
- ・治験については、倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性を十分調査した上で実施し、新薬の開発に貢献する。

指 標	29 年度実績	30 年度見込	31 年度計画
学会・研究会発表件数	78 件	80 件	110 件
共同研究件数（倫理委員会報告）	14 件	13 件	15 件
初期臨床研修医マッチング数	0 名	2 名	3 名
認定看護師数	10 名	11 名	12 名

（５）施設及び医療機器の計画的な整備及び更新

- ・現在の手術室を効果的、効率的に運用できるよう、引き続き手術室の倉庫増築工事の進捗を図る。
- ・築30年以上経過した施設について、機能維持に必要な修繕を行うとともに、引き続き老朽化した医療機器を計画的に整備・更新することにより、医療の質を高める。

（６）救急医療の取組み

- ・医師等の人的資源を確保し、救急患者の積極的な受入を行うことにより、輪番制による当番日はもとより、当番日以外の日においても断らない救急体制の整備に努める。
- ・小児科においても医師の確保に努め、市民のニーズが高い小児救急の維持に努める。

指 標	29 年度実績	30 年度見込	31 年度計画
救急車搬送受入件数	2,525 件	2,480 件	2,750 件
救急患者数	6,574 名	5,840 名	6,000 名

当日における受入不能症例件数	19件	12件	0件
----------------	-----	-----	----

### (7) 予防医療の充実

- ・健診センターの実施体制を充実させ、人間ドックや企業健診、各種検診など健診サービスの質向上を図り、予防医療の充実に努める。

指 標	29年度実績	30年度見込	31年度計画
健診件数（人間ドック含む）	3,275件	3,300件	3,300件
禁煙外来受診者数	35名	36名	40名
糖尿病教室参加者数	53名	88名	100名
フットケア外来受診者数	50名	41名	50名

## 2 地域医療への貢献と医療連携の推進

### (1) 基幹病院への参画

- ・下関医療圏地域医療構想調整会議の動向を踏まえ、下関医療圏の基幹病院として必要な診療規模や果たすべき役割などの検討を行う。

### (2) 高度医療の充実

- ・MRIの増設について、待機患者解消のため速やかに整備を進める。
- ・市民のニーズが多い新生物系（悪性腫瘍など）、循環器系や筋骨格系の疾病について、市民病院としての高度医療に取り組む。

指 標	29年度実績	30年度見込	31年度計画
手術件数	2,358件	2,420件	2,775件
冠動脈形成術（PCI）実施件数	189件	160件	180件
消化管内視鏡治療件数	399件	400件	460件
外来化学療法実施件数	2,143件	2,210件	2,300件
放射線（リニアック）治療件数	121件	112件	120件

### (3) がん医療の充実

- ・がん専門相談員の育成に努め、がん患者に対しての就労支援など、引き続きがん相談体制の充実を図る。
- ・緩和ケア病棟の活用により、治療中の患者の苦痛を和らげることのできる環境を整える。

・市民公開講座等を開催することにより、引き続きがんに関する情報の発信に努める。

指 標	29 年度実績	30 年度見込	31 年度計画
院内がん登録件数	494 件	510 件	500 件
悪性腫瘍手術件数	350 件	410 件	400 件
化学療法延べ患者件数（ホルモン療法除く）	462 件	440 件	1,000 件
放射線治療延べ患者数	148 件	140 件	200 件
がん相談件数	550 件	710 件	650 件

#### （４）地域の医療機関との連携強化

・下関医療圏の地域医療支援病院として、登録医制度を活用しかかりつけ医との連携をより一層強化するとともに、地域の医療従事者への研修を年 12 回以上実施する。

・引き続き、病診連携室の機能充実を図り、紹介患者が当院にかかりやすい環境の整備に努めるとともに、地域の医療機関が共同して施設を利用できる体制の整備を行う。

・入院患者が在宅や地域の医療機関にスムーズに退院できるよう、入院時から積極的に退院支援に努める。

・既存の地域連携クリニカルパス（大腿骨頸部骨折・脳卒中）を積極的に活用するとともに、それ以外の疾病についても出来る限りパス化を図ることにより、一層の病診連携を図る。

指 標	29 年度実績	30 年度見込	31 年度計画
紹介率	68.1%	76.4%	70%
逆紹介率	126.4%	141.1%	120%
地域連携診療計画加算算定件数 （脳卒中）	53 件	90 件	120 件
（大腿骨頸部骨折）	58 件	60 件	120 件
奇兵隊ネット利用件数	615 件	620 件	700 件

#### （５）へき地医療への支援

・へき地（蓋井島）への医師派遣を継続するとともに、市立豊田中央病院と連携を図り、へき地医療への支援を積極的に行う。

### 3 法令の遵守と情報公開

#### (1) 法令と行動規範の遵守

- ・市立病院として、医療法を始めとする関係法令を遵守するため、法人としてのコンプライアンス推進指針により法人職員（委託業者を含む。）全員に徹底する。

#### (2) 情報の開示

- ・診療録（カルテ）等については適正に管理するとともに、個人情報の保護については、電子カルテなど電子媒体によるものはもとより、電子カルテ移行前の紙カルテについても万全を期す。なお、開示請求があった場合には、下関市個人情報保護条例に準じた規程により適切に対処する。
- ・情報公開については、下関市情報公開条例に準じた規程により適切に対処する。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 運営管理体制の構築

- ・引き続き、多職種から構成される総合戦略室において、院内の方針決定に関する原案を作成するとともに2020年度に行われる診療報酬改定における対応を行う。
- ・院内の各会議における役割を明確化するとともに、委員会の効率化及び省力化に努める。
- ・法人経営にかかる決定機関である理事会に経営情報を集約することにより、理事長のリーダーシップの下、中・長期的な観点から重要事項の意思決定を行う。

### 2 やりがいを持てる人事・給与制度等の整備

- ・医師人事評価制度については、勤務態度や業務実績などに応じた評価がされるような働きがいのある制度とするよう制度の見直しを行う。
- ・医師以外の職員については、将来、評価と昇任・昇格の連携を確立させるため、まず人材育成を目的に本年度から行動評価を試行的に実施する。

## 第3 財務内容の改善に関する事項

### 1 収入の確保

- ・病診連携室を中心に病床管理を効率的に行うことにより、病床利用率の向上を図る。
- ・地域の診療所等との関係を密にし、顔の見える連携を推進することにより、新入院患者数を増やし、収入の増加を図る。
- ・保険委員会により、再審査請求や査定減の分析を行い、各診療科への周知を図ることにより、収入減の防止を図る。
- ・引き続き弁護士による未収金回収を行い、長期に亘る未収金の回収に努めるとともに、入院時に保険を確認するなど、未収とならないような対策を講じる。

指 標	29 年度実績	30 年度見込	31 年度計画
病床利用率	60.0%	56.8%	67%
入院診療単価	62,702 円	66,620 円	66,000 円
外来診療単価	17,109 円	18,516 円	18,000 円
査定率	0.24%	0.20%	0.20%
返戻率	1.00%	1.34%	1.00%
専門業者への委託による未収金回収率	33.7%	34.4%	34.4%

## 2 効率的、効果的な業務運営の確立

- ・委託業務については、業務の評価を行うとともに有効的に活用し、業務の適正な執行を図る。
- ・診療材料などの購入にあたっては、引き続きベンチマークを活用することにより、価格交渉の徹底を図り費用の削減を図る。

指 標	29 年度実績	30 年度見込	31 年度計画
医薬品経費削減率	11.6%	11.2%	13.0%
診療材料経費削減率	32.2%	33.0%	33.0%

## 第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

### 1 災害及び感染症流行時等における対応

- ・災害拠点病院として、平時より県内の他災害拠点病院及び市消防本部と連

携を密にし、災害訓練に参加するとともに、災害発生時には迅速かつ効果的に災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣を行う。

・第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により入院が必要な感染症患者を受け入れるとともに、新型インフルエンザ等の感染症の流行時においては、市の要請に応じ迅速な対応を行う。

## 2 医療の普及啓発及び情報発信

・市民公開講座や市民の保健室の開催など、市立病院として市民が必要としている医療に関する情報の普及啓発に努める。

・リニューアルしたホームページにより戦略的な情報発信を行い、市立病院として市民にも医師、看護師などにも選ばれる病院となるようPRを積極的に行う。

指 標	29 年度実績	30 年度見込	31 年度計画
市民公開講座開催件数	3 回	2 回	3 回
市民の保健室来院者数	240 名	231 名	270 名

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区 分		金 額	
収入			
営業収益		9, 9 2 3	
	医業収益	9, 3 6 4	
	運営費負担金収益	5 4 0	
	その他営業収益	1 9	
営業外収益		7 1	
	運営費負担金収益	8	
	その他営業外収益	6 3	
資本収入		9 6 7	
	運営費負担金	3 4 2	
	長期借入金	6 0 1	
	その他資本収入	2 4	
計		1 0, 9 6 1	
支出			
営業費用		9, 5 0 7	
	医業費用	給与費	5, 0 6 9
		材料費	2, 7 7 2
		経費	1, 4 2 5
		研究研修費	5 7
	一般管理費	1 8 3	
営業外費用		1 3	
資本支出		1, 2 9 1	
	建設改良費	6 0 1	
	償還金	6 8 0	
	その他の資本支出	1 0	
計		1 0, 8 1 1	

（注記）

計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計とは一致しないものがある。

## 2 収支計画

(単位：百万円)

区 分		金 額
収益の部		10,348
営業収益		10,281
医業収益		9,346
運営費負担金収益		906
補助金等収益		19
受託事業収益		0
資産見返補助金戻入		10
営業外収益		67
運営費負担金収益		8
その他営業外収益		59
臨時収益		0
費用の部		10,297
営業費用		10,276
医業費用		9,796
給与費		5,004
材料費		2,572
経費		1,315
減価償却費		852
研究研修費		53
一般管理費		183
控除対象外消費税等		297
営業外費用		21
臨時損失		0
純利益		51
目的別積立金取崩額		0
総利益		51

(注記)

計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計とは一致しないものがある。

### 3 資金計画

(単位：百万円)

区 分		金 額
資金収入		11,661
業務活動による収入		9,994
	診療業務による収入	9,383
	運営費負担金による収入	548
	その他の業務活動による収入	63
投資活動による収入		366
	運営費負担金による収入	366
	その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入		601
	長期借入れによる収入	601
	その他財務活動による収入	0
前年度からの繰越金		700
資金支出		10,811
業務活動による支出		9,529
	給与費支出	5,252
	材料費支出	2,772
	その他の業務活動による支出	1,505
投資活動による支出		601
	有形固定資産の取得による支出	601
	その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出		681
	長期借入金の返済による支出	641
	移行前地方債償還債務の償還による支出	40
	その他の財務活動による支出	0
次年度への繰越金		850

(注記)

計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計とは一致しないものがある。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額 1,000百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

退職手当及び賞与の支給等、一時的な多額の出費への対応

第7 地方独立行政法人下関市立市民病院の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画 (単位：百万円)

施設及び設備の内容	予 定 額	財 源
医療機器整備	350	下関市からの長期借入金等
院内改築	251	